

令和8年度 第6回政策推進会議報告

日 時 6月30日 14時45分～15時10分

場 所 WEB 会議

出席者 19人

1 尼崎市自転車のまちづくり推進計画の改定に係る「市民意見聴取に係る施策の概要」及び「政策形成プロセス計画書」の公表について

危機管理安全局長から資料に基づき報告。

(市長)

自転車の青切符制度についてであるが、先日の市民運動推進委員会の役員会にて、今年度は「自転車の交通ルールの普及と徹底」をテーマに、市を挙げて取り組むという方針が確認された。しかし議論の中で、各地区の委員からは「そもそも自分たちも細かなルールを把握しきれていない」「何が違反になるのか分からない」といった不安の声が上がった。このようなことを踏まえると、ルール遵守を呼びかける前に、まずはこうした市民の疑問や不安を解消していく必要があると考えるが、市としてこの現状をどのように認識し、対応していく方針なのか改めてこの場で確認したい。市が主体となり、予算や人員を割いて市民がルールを学ぶ機会を積極的に作っていくのか、それとも、改正道路交通法に関わる事項であるため一義的には警察に委ね市は側面的なサポートに徹するのか。

(危機管理安全局長)

青切符制度が導入される以前より、市民から「自転車の安全に関するルールの教室を受講したい」という多数の要望が寄せられている。実際に、4月の段階で5月・6月を含め今月末まで予約が定員に達するほどの状況であった。これらの教室では、市が作成した子育て世代向け、中学生向けなどのルールブックを活用して説明を行ってきた。

また、市の自転車総合ポータルサイト「尼っ子リンリン」では年代別にクイズ形式で楽しくルールを学べるコンテンツを設けている。講座を実施する際にも、ポータルサイトを積極的に紹介し、市民がわかりやすくルールに触れられる媒体をしっかりと提供しながら、ルールの普及に取り組んでいるところである。

(市長)

市としても様々なツールを活用して周知を行っているということだが、引き続き力を入れていく必要がある。市民から寄せられる疑問は、「県道の自転車道は原則左側通行のはずなのに、逆走も可能な自転車通行帯があるが、どう走ればいいのか」といった、非常に具体的な事例が多い。その都度、何が正しくて何が悪いのかという議論になっているのが実態である。そうした市民の戸惑う気持ちはよく理解できる。だからこそ、一般的なルールの啓発にとどまらず、「日々の生活圏にあるあの場所では、どう乗るのが正解なのか」「これは違反になるのか」といった、実際の道路状況に即した具体的なレベルまで周知を深めていくことが市民の安心感につながると考えている。

(危機管理安全局長)

まさに市長の指摘の通り、市民からは「この場所はどう走ればよいか」といった具体的な問い合わせが、生活安全・マナー向上推進担当へ多数寄せられている。現状は、それらに対して個別に回答を行っているところである。今後は、寄せられた具体的な事例をどのように集約し、どのような形で広く市民全体へ周知していくべきか、引き続き検討していきたい。

2 第5次尼崎市男女共同参画計画の策定に係る「市民意見聴取に係る施策の概要」及び「政策形成プロセス計画書」の公表について

地域協働局長から資料に基づき報告。

3 その他

○経済環境局長から職務中における SEKISUI チャレンジャーズグッズの着用について説明。

○経済環境局長から R8「グッドマナー&クリーンキャンペーン」について説明。

○教育次長から尼崎琴葉中学校の視察、取材及び講演のルール化について説明。

以 上